

海外チャリティランナーについて

海外チャリティランナーに関しては、海外チャリティランナーの意見を受け、新制度を導入しています。

【新制度】

1. 米ドル建てによる支払い
 2. ランナー参加料金と寄付金額の一括支払い
- チャリティパートナーから申請された人数に応じ、各団体別にチャリティランナーの募集人数を設定します。
 - 海外チャリティランナーは、海外ランナー向けサイト (JTB スポーツステーション) に登録し、支援する寄附先団体を選択してランナー参加料、参加申込み時に発生するチャリティ募金、寄附金額を一括でお支払いが必要です。
 - 寄付金は当該団体に振り込まれます。 ※ランナー参加料分を差し引いた金額が振り込まれます

海外チャリティランナー募集概要

申込・ファンドレイジング開始	2026 年 7 月 28 日 (火)
申込期間終了	2026 年 10 月 19 日 (月)

- 募集予定人数 1,000 人
- 種目 マラソン個人
 - (1) 日本陸上競技連盟登録競技者
 - (2) 日本陸上競技連盟に登録していないランナー※車いすでの申し込みはできません。
- 参加資格
大阪マラソンチャリティ制度に賛同し、既定の寄附金 (475 米ドル以上) に加え、参加費 145 米ドルおよびチャリティ募金 (1 口 5 米ドル×2 口) を支払い、競技終了時刻 (16:00) までに完走できる方。
その他は、チャリティランナー申し込みの参加者の募集要項に準じます。

エントリーフロー

- ① 海外ランナー向けサイト (JTB スポーツステーション) から 支援したい寄附先団体を選んでエントリー & 寄付金額の支払いをする。
※エントリー時にランナー参加料・チャリティ募金額・寄付金を一括でお支払いいただきます。

- ② 寄附金額の支払いが完了しているランナーはチャリティランナーとして大阪マラソンに出場。
寄付金額の決済ができない場合は出場ができません。

■チャリティランナーの受付終了について

エントリー期間中、団体ごとにチャリティランナー枠数の上限に達しても、申請不要で追加でエントリーが可能です。ただし全体募集予定人数に達した時点で受付を終了いたします。